

義務教育学校建設に伴う沼影公園の今後の利用について

令和3年8月26日、28日

1. 説明会開催に至った経緯

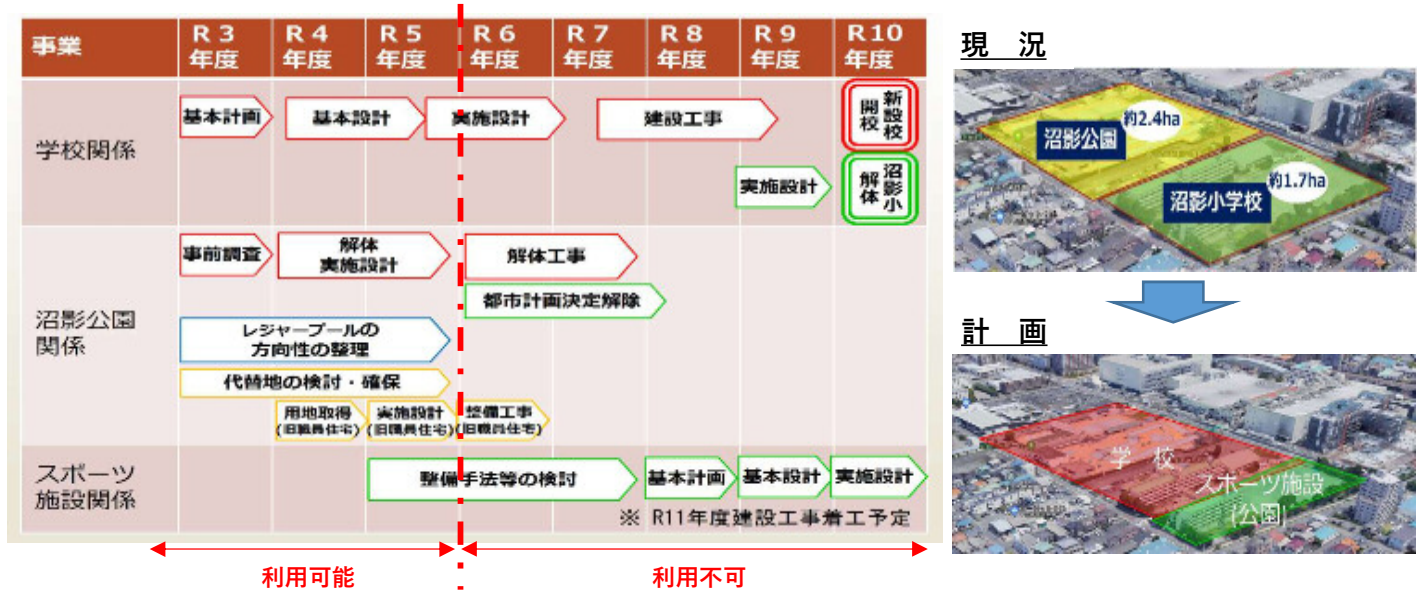
沼影公園のある武蔵浦和駅周辺は、マンション開発により人口が増え続け、周辺小・中学校は過大規模校・大規模校となっており、学校規模の不均衡などが生じております。

この課題を解消し、教育の質の向上を図るために、義務教育学校設置に向けた検討を進めてまいりました。その中で、学校建設の必要性和立地限定性を判断し、沼影公園用地と隣接する沼影小学校を活用して義務教育学校を設置することが決定しました。

これに伴い、令和6年3月末をもって沼影公園を廃止・解体することとなります。

2. 沼影公園の今後の利用について

- ・プールやアイススケート場は、令和6年3月末まで利用できます。
- ・令和6年度より解体工事を開始となります。
- ・解体後は、義務教育学校とスポーツ施設を設置予定です。（施設の内容は今後検討）



- ・利用不可の間、市内の屋内プールをご利用ください。

【市内の屋内プール】

・下落合プール	さいたま市中央区下落合5-11-10	048-852-2518
・サイデン化学アリーナ	さいたま市桜区道場4-3-1	048-851-5050
・三橋総合公園	さいたま市西区三橋5-190	048-623-0505
・岩槻温水プール	さいたま市岩槻区本丸3-17-2	048-758-2301

3. 今後の検討内容

レジャープール・アイススケートの方向性

市民の意向や、社会情勢・財政的な観点などを勘案したうえで、さいたま市全体として、レジャープール等の今後のあり方を検討していきます。

不足する公園用地の確保

沼影公園の廃止によって不足する公園用地について、南区（もしくは南部地域）を前提に、代替地を確保していきます。

新たなスポーツ施設の設置

現時点では、プール併設型の体育館を想定しております。詳細については、令和8年度の基本計画から検討を進めていきます。